

密栓し、その質量を測定する。JIS K 8666に規定するトリクロロエチレン約6.9 ml⁽⁴⁾を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。

- (q) 1, 2-ジクロロプロパン標準液 (200 mg CH₃CHClCH₂Cl/ml) 全量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1, 2-ジクロロプロパン約8.7 ml⁽⁴⁾を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。
- (r) cis-1, 3-ジクロロ-1-プロペン標準液 (200 mg cis-ClCH=CHCH₂Cl/ml) 全量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。cis-1, 3-ジクロロ-1-プロペン約8.3 ml⁽⁴⁾を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。
- (s) trans-1, 3-ジクロロ-1-プロペン標準液 (200 mg trans-ClCH=CHCH₂Cl/ml) 全量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。trans-1, 3-ジクロロ-1-プロペン約8.2 ml⁽⁴⁾を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。
- (t) 1, 4-ジクロロベンゼン (p-ジクロロベンゼン) 標準液 (200 mg C₆H₄Cl₂/ml) 全量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1, 4-ジクロロベンゼン (p-ジクロロベンゼン) 約6.9 ml⁽⁴⁾を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。
- (u) 1, 2-ジメチルベンゼン (o-キシレン) 標準液 [200 mg o-C₆H₄(CH₃)₂/ml] 全量フラスコ50 mlにメタノール約30 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1, 2-ジメチルベンゼン (o-キシレン) 約11.4 ml⁽⁴⁾を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。
- (v) 1, 3-ジメチルベンゼン (m-キシレン) 標準液 [100 mg m-C₆H₄(CH₃)₂/ml] 全量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1, 3-ジメチルベンゼン (m-キシレン) 約5.8 ml⁽⁴⁾を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。
- (w) 1, 4-ジメチルベンゼン (p-キシレン) 標準液 [100 mg p-C₆H₄(CH₃)₂/ml] 全量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1, 4-ジメチルベンゼン (p-キシレン) 約5.9 ml⁽⁴⁾を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。
- (x) ベンゼン標準液 (200 mg C₆H₆/ml) 全量フラスコ50 mlにメタノール約30 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。JIS K 8858に規定するベンゼン約11.4 ml⁽⁴⁾を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。
- (y) メチルベンゼン (トルエン) 標準液 (200 mg C₆H₅CH₃/ml) 全量フラスコ50 mlにメタノール約30 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。JIS K 8680に規定するトルエン約11.6 ml⁽⁴⁾を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。
- (z) フルオロベンゼン溶液 全量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。フルオロベンゼン約1 ml⁽⁴⁾ (6) を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める⁽⁵⁾。この溶液の濃度は約20 mg C₆H₅F/mlになる。また、この溶液を適宜希釈して内標準物質として使用する。

- (aa) 挥発性有機化合物混合標準液 [(0.5 mg CH₂Cl₂, 0.5 mg CHBr₂Cl, 0.5 mg CCl₄, 0.5 mg CHCl₃, 0.5 mg CHBr₃, 0.5 mg CHBrCl₂, 0.5 mg CH₂ClCH₂Cl, 0.5 mg CH₃CCl₃, 0.5 mg CHCl₂CH₂Cl, 0.5 mg CCl₂=CH₂, 0.5 mg cis-CHCl=CHCl, 0.5 mg trans-CHCl=CHCl, 0.5 mg CCl₂=CCl₂, 0.5 mg CHCl=CCl₂, 0.5 mg CH₃CHClCH₂Cl, 0.5 mg cis-ClCH=CHCH₂Cl, 0.5 mg trans-ClCH=CHCH₂Cl, 0.5 mg C₆H₄Cl₂, 0.5 mg o-C₆H₄(CH₃)₂, 0.25 mg m-C₆H₄(CH₃)₂, 0.25 mg p-C₆H₄(CH₃)₂, 0.5 mg C₆H₆, 0.5 mg C₆H₅CH₃)/ml] (7) (8) 全量フラスコ200 mlにメタノール約100 mlを入れ、これにジクロロメタン標準液(200 mg CH₂Cl₂/ml), ジブロモクロロメタン標準液(200 mg CHBr₂Cl/ml), テトラクロロメタン(四塩化炭素)標準液(200 mg CCl₄/ml), トリクロロメタン(クロロホルム)標準液(200 mg CHCl₃/ml), トリブロモメタン(ブロモホルム)標準液(200 mg CHBr₃/ml), ブロモジクロロメタン標準液(200 mg CHBrCl₂/ml), 1,2-ジクロロエタン標準液(200 mg CH₂ClCH₂Cl/ml), 1,1,1-トリクロロエタン標準液(200 mg CH₃CCl₃/ml), 1,1,2-トリクロロエタン標準液(200 mg CHCl₂CH₂Cl/ml), 1,1-ジクロロエテン標準液(200 mg CCl₂=CH₂/ml), cis-1,2-ジクロロエテン標準液(200 mg trans-CHCl=CHCl/ml), テトラクロロエテン標準液(200 mg CCl₂=CCl₂/ml), トリクロロエテン標準液(200 mg CHCl=CCl₂/ml), 1,2-ジクロロプロパン標準液(200 mg CH₃CHClCH₂Cl/ml), cis-1,3-ジクロロ-1-プロペン標準液(200 mg cis-ClCH=CHCH₂Cl/ml), trans-1,3-ジクロロ-1-プロペン標準液(200 mg trans-CHCl=CHCH₂Cl/ml), 1,4-ジクロロベンゼン(p-ジクロロベンゼン)標準液(200 mg o-C₆H₄(CH₃)₂/ml), 1,2-ジメチルベンゼン(o-キシレン)標準液[200 mg o-C₆H₄(CH₃)₂/ml], 1,3-ジメチルベンゼン(m-キシレン)標準液[100 mg m-C₆H₄(CH₃)₂/ml], 1,4-ジメチルベンゼン(p-キシレン)標準液[100 mg p-C₆H₄(CH₃)₂/ml], ベンゼン標準液(200 mg C₆H₆/ml)及びメチルベンゼン(トルエン)標準液(200 mg C₆H₅CH₃/ml)をそれぞれ0.5 ml⁽⁴⁾とり、さらにメタノールを標線まで加える⁽⁵⁾。この標準液は、検量線作成時に使用する。
- (ab) 挥発性有機化合物混合標準液 [(50 µg CH₂Cl₂, 50 µg CHBr₂Cl, 50 µg CCl₄, 50 µg CHCl₃, 50 µg CHBr₃, 50 µg CHBrCl₂, 50 µg CH₂ClCH₂Cl, 50 µg CH₃CCl₃, 50 µg CHCl₂CH₂Cl, 50 µg CCl₂=CH₂, 50 µg cis-CHCl=CHCl, 50 µg trans-CHCl=CHCl, 50 µg CCl₂=CCl₂, 50 µg CHCl=CCl₂, 50 µg CH₃CHClCH₂Cl, 50 µg cis-ClCH=CHCH₂Cl, 50 µg trans-ClCH=CHCH₂Cl, 50 µg C₆H₄Cl₂, 50 µg o-C₆H₄(CH₃)₂, 25 µg m-C₆H₄(CH₃)₂, 25 µg p-C₆H₄(CH₃)₂, 50 µg C₆H₆, 50 µg C₆H₅CH₃)/ml] 全量フラスコ10 mlに少量のメタノールを入れ、これに(aa)の揮発性有機化合物混合標準液1 mlをとり、さらにメタノールを標線まで加える⁽⁵⁾。この標準液は、(3)の準備操作で使用する。
- (ac) ヘリウム ヘリウム(純度99.999 9 vol%以上)
- (ad) 窒素 JIS K 1107に規定する高純度窒素1級
- 注⁽³⁾ メタノールは使用前に(4)の空試験の操作に準じてメタノールを注入し、測定に支障がないことを確認する。開封後は試験室内では室内の空気による汚染を受けることがあるので、汚染のない場所に保存しておく。
- (*) 化合物の質量に相当する体積(質量/密度から求める。)を全量ピペット又はマイクロシリングで採取する。
また、標準液を希釈して調製する場合は全量ピペットを用いる。
- (5) 使用時に調製する。ただし、次の操作を行い、冷暗所に保存した場合は1~3か月間は保存できる。市販品を用いてもよい。
- 標準液の保存方法 調製した標準液を直ちに液化窒素で冷却し、液化窒素又はアセトン・ドライアイスなどの冷媒を用いた冷却条件下でアンプルに移し、溶封して保存する。

(6) 内標準物質として4-プロモフルオロベンゼン (C_6H_4BrF) を用いてもよい。この場合の調製方法は、次による。

4-プロモフルオロベンゼン溶液の調製方法 全量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。4-プロモフルオロベンゼン約0.7 mlを手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める。この溶液の濃度は約20 mg C_6H_4BrF/ml である。

内標準物質として試料に添加する場合、又は備考2.のガスクロマトグラフ質量分析計の感度調節に用いる場合は、注⁽¹⁶⁾に従って調製したものを用いる。

(7) 挥発性有機化合物混合標準液などは、濃度の分かった市販品を用いてもよい。

(8) 各物質をそれぞれ単独に試験する場合には、必要な項目の標準液をそれぞれ(aa)又は(ab)に準じて調製する。

(2) 器具及び装置 器具及び装置は、次のとおりとする。

(2.1) ガスタイルシリンジ 5~25 mlを採取できるもの⁽⁹⁾。

(2.2) マイクロシリンジ 1~100 μl を採取できるもの⁽¹⁰⁾。

(2.3) パブラー パージガスを試料に通気するとき、微細な気泡を生じるもの。

(2.4) パージ・トラップ装置 次に掲げる条件を満たすもの。

(a) パージ容器 0.5~25 mlの試料を注入できるガラス容器又はそれに試料導入部をもつもの。使用前に水で洗浄した後、105±2 °Cで約3時間加熱し、デシケーター中で放冷する。

(b) パージ容器恒温装置 パージ容器を20~40 °Cの一定温度で保持できるもの。

(c) トラップ用管 内径0.5~5 mm、長さ50~300 mmの石英ガラス管、ステンレス鋼製管又は内面を不活性処理したステンレス鋼製のもの。

(d) トラップ管充てん剤 2,6-ジフェニル-1,4-ジフェノキシドポリマー(粒径177~250 μm 又は250~500 μm)、シリカゲル(粒径250~500 μm)及び活性炭(粒径250~500 μm)、又はこれと同等の性能をもつもの。

参考1. 2,6-ジフェニル-1,4-ジフェノキシドポリマーは、Tenax GCやTenax TAなどの名称で市販されている。

(e) トラップ管 トラップ管充てん剤をトラップ用管に充てん⁽¹¹⁾し、使用に先立ってヘリウムを流量20~40 ml/minで流しながら、トラップ管の再生温度で30~60分間加熱する⁽¹²⁾。

(f) トラップ管加熱装置 パージ時にトラップ管を20~40 °Cに保持でき、さらにトラップ管に捕集した揮発性有機化合物の加熱脱着のために1分間以内に約180~280 °Cまで加熱でき、脱着温度に約4分間以上保持できるもの。

(g) パージガス (1)(ac)のヘリウム又は(1)(ad)の窒素による⁽¹³⁾。流量20~60 ml/minの範囲で一定に調節して用いる。

(h) 冷却凝縮装置⁽¹⁴⁾ 内径0.32~0.53 mmの石英ガラス管又はキャビラリーカラムで、凝縮時に-30 °C以下に冷却ができ、かつ、脱着時には1分間以内にカラム槽の温度まで又は200 °C程度に加熱できるもの。

(2.5) ガスクロマトグラフ質量分析計

(2.5.1) ガスクロマトグラフ 次に掲げる条件を満たすもの。

(a) キャビラリーカラム用管⁽¹⁵⁾ 内径0.2~0.32 mm、長さ約25~60 mの石英ガラス製、硬質ガラス製又は内面を不活性処理したステンレス鋼製のもの。

(b) キャビラリーカラム⁽¹⁵⁾ キャビラリーカラム用管の内壁にフェニルメチルポリシロキサン(又はジメチルポリシロキサン)を0.1~3 μm の厚さで被覆したもの。又はこれと同等の分離性能をもつもの。

参考2. この試験に用いるキャビラリーカラムの内径0.2~0.32 mmのものには、AQUATIC、DB-624、

Halomatics 624, Vocolなどの名称で市販されているものがある。

- (c) キャリヤーガス (1)(ac)のヘリウムによる⁽¹³⁾。線速度は20~40 cm/sの範囲に調節して用いる。
- (d) カラム槽温度 35~230 °Cで0.5 °C以内の温度調節の精度があり、昇温が可能なものの(例えば、40 °Cに約1分間保持し、2~10 °C/minで230 °Cまで上昇させることができるもの)。
- (e) インタフェース部温度 150~280 °C

(2.5.2) 質量分析計 次に掲げる条件を満たすもの。

- (a) イオン化方式 電子衝撃イオン化法 (EI法)
- (b) 検出方式 選択イオン検出法 (SIM) が行え、所定の定量範囲に感度が調節できるもの。又は同等の方法が行えるもの。
- (c) イオン源温度 機器の最適条件にする。
- (d) 電子加速電圧 70 V

注⁽⁹⁾ 試料中の揮発性有機化合物の濃度が高いとシリンジに吸着され、次の試料への汚染の原因になる。このような場合には手早くシリンジを、メタノールで3回、2.(8)の水で3回、さらに測定する試料で3回洗浄する。

使用するガスライタシリンジは、空試験用、低濃度測定用(揮発性有機化合物濃度がおおむね10 μg/l以下)、高濃度測定用の3本を用意しておくとよい。

(10) 使用するマイクロシリンジは同一ロットのもので、空試験用、低濃度測定用、高濃度測定用の3本を用いるとよい。

(11) 通常は2,6-ジフェニル-1,4-ジフェノキシドポリマーを単独で用いることもあるが、これとシリカゲル若しくは活性炭、又はシリカゲルと活性炭とを用いてもよい。あらかじめ対象とする揮発性有機化合物が定量的に吸着、脱着されることを確認しておく。シリカゲルを用いた場合には水分除去の操作を必ず行う。

(12) トランプ管は、このほかに試料の測定ごとに、再生温度(約180~280 °C)でヘリウムの流量を20~40 ml/minで、10分間程度通気する。

(13) パージガスやキャリヤーガスから対象とする物質が検出された場合は、モレキュラーシーブ、活性炭、シリカゲルなど充てんした精製管で精製する必要がある。

(14) クライオフォーカス装置ともいう。

トランプ管に吸着した揮発性有機化合物を加熱脱着する場合は、キャピラリーカラムの内径が0.25 mmの場合は、揮発性有機化合物の吸着帯を狭くするためにこの装置が必要であるが、内径が0.32 mm以上の場合は、必ずしもこの装置を用いなくてもよいものもある。

(15) 用いるカラムとしては、このほかに内径0.53 mm以上のものも使用できる。この場合のガスクロマトグラフ質量分析計の条件などについては備考4による。

備考2. ガスクロマトグラフ質量分析計は、注⁽⁶⁾の4-プロモフルオロベンゼン溶液又は各揮発性有機化合物を用いて、(4)に準じて操作をし、0.5 ngが検出できる感度に調節しておく。

3. 各工程における最適条件は、吸着剤の種類や使用量などによって異なるので、十分な回収が得られる条件をあらかじめ求めておくこと。

4. キャピラリーカラムの内径が0.53~0.75 mm、長さ30~120 mのものも使用できる。この場合のガスクロマトグラフ質量分析計の条件などの一例を以下に示す。

なお、この場合は冷却凝縮装置は省略することができる。

1) パージトランプ装置 (2.4)(a)~(g)による。

2) ガスクロマトグラフ質量分析計 (2.5)による。ただし、キャピラリー用管、インタフェース

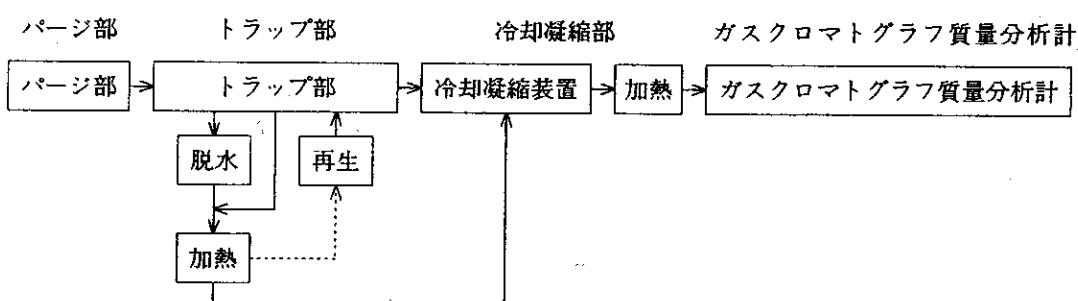
(セパレーター) 及びキャリヤーガス排除装置は、次による。

- (a) キャビラリーカラム用管 内径0.53~0.75 mm, 長さ30~120 mの石英ガラス製、硬質ガラス製又は内面を不活性処理したステンレス鋼製のもの。
- (b) インタフェース(セパレーター) ガスクロマトグラフと質量分析部の接続機器で、キャリヤーガスの大部分を分離除去し、試料を導入するための部分で温度制御できるもの。
- (c) キャリヤーガス排除装置(*)

注(*) この場合は、インターフェースによるキャリヤーガスの排気が必要であり、排気量の大きめな真空ポンプが望ましい。ただし、このことによって感度は若干低下する。

5. パージ部、トラップ部、冷却凝縮装置部及びガスクロマトグラフ質量分析計の接続概念図を図5.1に示す。

図5.1 接続概念図



(3) 準備操作 準備操作は、次のとおり行う。

- (a) パージガスの流量を20~40 ml/minに調節し、パージ容器内の空気をパージガスで十分に置換する。
- (b) パージガスの流量を20~40 ml/minに調節し、トラップ管加熱装置を用いてトラップ管の上限温度以下でできるだけ高温に上げ、30分間以上保持する。
- (c) キャリヤーガスの流速を線速度で20~40 cm/sに調節し、カラム槽の昇温操作(例えば、40 °Cに1分間保持し、2~10 °C/minで230 °Cまで上昇させる。)を行う。
- (d) 水の一定量(0.5~25 ml)の一定量(例えば、5 ml)をガスタイルシリンジ⁽⁹⁾を用いてパージ容器に注入する。次に、マイクロシリンジ⁽¹⁰⁾を用いて、(1)(ab)の揮発性有機化合物混合標準液1 µl、内標準物質としてフルオロベンゼン溶液(A)1 µl(20 ng程度)⁽¹⁶⁾⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾をそれぞれこのパージ容器に注入する。
- (e) (4)(d)~(h)の操作を行って、揮発性有機化合物及びフルオロベンゼンの保持時間の位置を確認する。

注⁽¹⁶⁾ フルオロベンゼン溶液(A)の調製方法 (1)(z)のフルオロベンゼン溶液0.1 mlを、あらかじめメタノール約70 mlを入れた全量フラスコ100 mlにとり、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は約20 µg C₆H₅F/mlになる。

(17) 試験操作で用いる内標準液は同じ溶液を使用する。

ただし、目的成分の濃度が高い場合は、フルオロベンゼン溶液(A)の濃度を、注⁽¹⁶⁾に準じて適宜濃いものを調製して用いる。

(18) JIS K 0123の8.3.2(2)(絶対検量線法)に準じて行う場合には、内標準物質の添加は行わない。

備考6. この準備操作は、(4)の操作を行う前段として行うが、多数の試料を連続して試験を行う場合は、2回目以降は省略してもよい。

(4) 操作 操作は、次のとおり行う。

- (a) (3)(a)の操作を行う。
- (b) (3)(b)の操作を行う。ただし、トラップ管加熱装置を用いてトラップ管の保持時間は、10分間程度とす

る。

- (c) 3.によって採取した試料の適量(0.5~25 mlの一定量、例えば、5 ml)(¹⁹)を、ガスタイトシリング(⁹)を用いてバージ容器に注入する。次に、マイクロシリング(¹⁰)を用いて、内標準物質としてフルオロベンゼン溶液(A)1 μl(20 ng程度)(¹⁶)(¹⁷)(¹⁸)及びメタノール1 μlをこのバージ容器に注入する。
- (d) バージ容器をバージ容器恒温装置に入れ、試料の温度を一定(例えば、20 °C又は40 °C以下)にする。
- (e) トラップ管の温度が室温程度であることを確認して、バージガスで(c)の溶液をバージするとともに、バージした揮発性有機化合物をトラップ管に捕集する(²⁰)(²¹)。
- (f) 冷却凝縮装置をあらかじめ冷却(例えば、-50 °C又は-120 °C)しておき、トラップ管加熱装置の温度を1分間以内で急激に加熱(例えば、180 °C又は280 °C)し、キャリヤーガスを約4分間通気してトラップ管から揮発性有機化合物を脱着させ、冷却凝縮装置に吸着させる(²²)。
- (g) 冷却凝縮装置を加熱し(²³)、キャリヤーガスで揮発性有機化合物をガスクロマトグラフ質量分析計に導入する。
- (h) 挥発性有機化合物及びフルオロベンゼン特有の選択イオンを設定し(²⁴)、選択イオン検出法又はこれと同等の方法によって測定してその選択イオンクロマトグラムを記録する。
- (i) (3)であらかじめ記録してある揮発性有機化合物及びフルオロベンゼンの保持時間に一致していることを確認し、保持時間に相当する位置のそれぞれの指示値(²⁵)を読み取る。
- (j) 次の操作に備えて、(a)及び(b)の操作を行い、トラップ管を再生する。
- (k) 空試験として、試料と同量の水について(c)~(h)の操作を行って(3)であらかじめ記録してある揮発性有機化合物及びフルオロベンゼンの保持時間に相当する位置にピークが検出され、その指示値(²⁵)が定量下限値以上である場合は、再度操作をし直す(²⁶)(²⁷)。次の操作に備えて、(a)及び(b)の操作を行い、トラップ管を再生する。
- (l) 検出された揮発性有機化合物の指示値とフルオロベンゼンの指示値との比を求める。検量線から揮発性有機化合物の量/ng)を求め、次の式によって試料中の揮発性有機化合物の濃度(μg/l)を算出する。

$$N = a \times 10^{-3} \times \frac{1000}{V}$$

ここに、N：対象揮発性有機化合物の濃度(μg/l)(¹)(²)(²⁸)

a：検量線から求めた対象揮発性有機化合物の量/ng)

V：試料(ml)

10⁻³：ngをμgに換算する係数

検量線(²⁶)(²⁹) (1)(aa) の揮発性有機化合物混合標準液0.01~5 ml(³⁰)を段階的に全量フラスコ10 mlにとり(³¹)、メタノールを標線まで加える。

(a)の操作で十分に置換したバージ容器に試料と同量の水を、ガスタイトシリング(⁹)を用いて注入し、これらの標準液1 μl及び内標準物質としてフルオロベンゼン溶液(A)1 μl(20 ng程度)(¹⁶)(¹⁷)(¹⁸)をこのバージ容器に注入する。次に、(d)~(i)の操作を行う。次の操作に備えて、(a)及び(b)の操作を行い、トラップ管を再生する。

空試験として、試料と同量の水についてこの操作を行う。ただし、この場合はこれらの標準液に代えメタノール1 μlを注入する。

これらの標準液について得られた指示値を空試験で得た指示値で補正し、各揮発性有機化合物の指示値とフルオロベンゼンの指示値との比を求める。各揮発性有機化合物の量/ng)に対する各揮発性有機化合物とフルオロベンゼンの指示値との比による関係線を作成する。検量線の作成は試料測定時に行う。

注(¹⁹) 通常は5 mlであるが、検出器の感度が十分でない場合は、これ以上採取することになる。